



NO. 802  
 発行  
 13・10月30日  
 国鉄労働組合  
 新潟地方本部  
 発行責任者  
 上石 昌彦  
 編集責任者  
 教 宣 部

# 最高裁・上告棄却の不当決定

加茂暁星高校・非常勤講師の赤井くるみ・山田ユリ子両先生の不当雇止め裁判で最高裁は9月26日、上告棄却の不当な決定を下しました。

昨年2月、雇止め無効とした新潟地裁判決を覆す東京高裁の不当判決が下され、原告の両先生と加茂暁星職組、私教連は翌3月、最高裁へ高裁判決の破棄を求めて上告しました。



## 14回の要請行動

この1年6ヶ月の間には、最高裁へ要請行動をほぼ1ヶ月に1回のペースでおこない、9月11日の要請では14回目を数えました。上告後からとりくんだ公正な判断を求める最高裁あての署名は個人で3万3359筆、団体1511団体に達しました。最高裁は、こうした多くの世論に耳を傾けることなく、1年6ヶ月もの長期間いつたい何を審議していたのでしょうか。



加茂暁星高校  
 非常勤講師  
 不当雇止め裁判

昨年開催した「ありありフェスタ」を来年も開催することが決定し実行委員会が発足しました。テーマは「にいがたの働く中間の祭典。悩みや不安を共有し、連帯して未来を切り開こう！」です。

実行委員会には、私教連・建交労・県労連ユニオン・などなど多くの仲間が出席しました。

イベント企画については、いろいろ意見が出されました。①テーマについてのトーク、パネルディスカッション②ステージでのイベント・プロ、アマ、学生などの出演要請③会場内での模擬店④署名・募金の訴え⑤チラシ配布・宣伝行動の実施など。



（にいがた私教連ニュース速報）  
 の記事から記載しました。  
 教職員の安易な解雇や雇止めが行われる職場では、生徒の教育にそのしわ寄せが及びます。それぞれの私学の教育の伝統を守り、それら学校の教育を守り保障するために、今後も私たちは教職員の安易な解雇・雇止めを許さない闘いを続けていきます。



## 今後の日程

○11月23日  
 2013年「退職者励励会」  
 ●11月1日  
 地本ゴルフ大会

## 編集後記

10月後半になってきました。一段と気温が下がり明け方は10℃以下になる日もあります。寒くなりました。今月、紅葉を見に長野へ来るまで行って来ました。志賀高原は、まだ赤く色づいていませんでしたが、紅葉がはじまっています、ところどころが黄色や赤に色づいていました。今月の下旬あたりが見ごろでしょうか。

## 訂正とおわび

「国鉄新潟」の799号の発行日が、9月発行日のところ8月に記載してしまいました。9月の発行でした。訂正しおわびいたします。

